

有限会社 周南テクノ 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：所定外労働時間の削減への取り組み

<対策>

- 令和4年4月～ 所定外労働の現状を把握
- 令和4年5月～ 社員への周知、各部署において原因を検討する
- 令和4年5月～ 定期的に所定外労働の状況を確認するとともに管理職が社員へ日々削減の呼びかけを実施する

目標2：年次有給休暇の取得促進

<対策>

- 令和4年4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握
- 令和4年5月～ 社員への周知、取得を促す
- 令和4年5月～ 年次有給休暇が取得しやすいよう環境を整える

目標3：男性社員の育児休業の取得促進

<対策>

- 令和4年4月～ 育児休業取得に関する制度を社員へ周知、育児休業制度の理解を促進する
- 令和4年5月～ 育児休業取得を予定している社員は事前に取得の意向を相談する
- 令和4年5月～ 育児休業取得しやすく、育児休業終了後に職場復帰しやすいよう環境を整える